

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年3月9日(2006.3.9)

【公表番号】特表2005-516043(P2005-516043A)

【公表日】平成17年6月2日(2005.6.2)

【年通号数】公開・登録公報2005-021

【出願番号】特願2003-563319(P2003-563319)

【国際特許分類】

C 0 7 K	14/415	(2006.01)
A 2 3 J	3/16	(2006.01)
A 2 3 J	3/34	(2006.01)
A 2 3 L	1/305	(2006.01)
A 6 1 K	36/00	(2006.01)
A 6 1 P	3/02	(2006.01)
A 6 1 P	3/06	(2006.01)
C 0 7 K	1/22	(2006.01)
C 1 2 P	21/06	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)

【F I】

C 0 7 K	14/415
A 2 3 J	3/16
A 2 3 J	3/34
A 2 3 L	1/305
A 6 1 K	35/78
A 6 1 P	3/02
A 6 1 P	3/06
C 0 7 K	1/22
C 1 2 P	21/06
A 6 1 K	37/02

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月17日(2006.1.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

処理が下記の工程からなる、大豆 - コングリシニン ' サブユニットの選択的抽出、精製及び酵素的改変方法：

- a) 微酸性pHにおいて脱脂粉碎大豆を重亜硫酸ナトリウム水溶液で抽出し、 - コングリシニンを濃縮した溶解したタンパク質画分を得る工程；
- b) 工程a) からの - コングリシニン画分をエタノールで処理して沈殿形成する工程；
- c) 工程b) からの沈殿画分を変性条件下において金属アフィニティクロマトグラフィ(MAC)によって精製し、 ' サブユニットを単離する工程；
- d) 有機溶媒で ' サブユニットを沈殿する工程；
- e) 状況に応じて、工程c) からの ' サブユニットをタンパク質分解酵素で酵素処理し、 MACクロマトグラフィでさらに精製する工程。

【請求項 2】

抽出がpH 6.4で15倍容の0.98g/Lの重亜硫酸ナトリウム溶液によって実施される請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

工程b)の沈殿形成が40%エタノールで実施される請求項1に記載の方法。

【請求項 4】

工程c)におけるM A Cが亜鉛又はニッケルを結合した基材上で行なわれる請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

基材が亜鉛を結合している請求項4に記載の方法。

【請求項 6】

基材がアガロース-イミノ二酢酸からなる請求項4または5に記載の方法。

【請求項 7】

工程c)のM A Cで使用される変性剤が尿素である請求項1に記載の方法。

【請求項 8】

工程e)の酵素処理用のタンパク質分解酵素がキモトリプシンである請求項1に記載の方法。

【請求項 9】

工程d)の'サブユニットの沈殿化溶媒がアセトンである請求項1に記載の方法。

【請求項 10】

- コングリシニン濃縮画分及び'サブユニットが凍結乾燥により安定化されている請求項1に記載の方法。

【請求項 11】

請求項1~10に記載の方法で得られる大豆 - コングリシニン'サブユニットのポリペプチド断片。

【請求項 12】

請求項8に記載の方法に従って得られるアミノ末端ポリペプチド断片。

【請求項 13】

医薬として使用するための請求項11に記載の大豆 - コングリシニン'サブユニットのポリペプチド断片。

【請求項 14】

医薬として使用するための請求項12に記載のアミノ酸末端ポリペプチド断片。

【請求項 15】

高脂血症を治療するための医薬を製造するための請求項11に記載の大豆 - コングリシニン'サブユニットのポリペプチド断片の使用。

【請求項 16】

高脂血症を治療するための医薬を製造するための請求項11に記載のポリペプチド断片の使用。

【請求項 17】

請求項11または12に記載のポリペプチド断片を、単独あるいは他の有効成分と組み合わせて、適当な担体と混合して含む医薬組成物。

【請求項 18】

請求項11または12に記載のポリペプチド断片を含む補助剤あるいは栄養剤。